

令和6年度 児童養護施設 武田塾 事業報告（案）

1. はじめに

児童養護施設武田塾は、保護者からの適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で保護、養育すると共に、養育に困難を抱える家庭への支援を行うとする、社会的養育の理念に基づき、支援を継続した。

（1）「安心で安全な生活の保障」

子ども達の成長する姿に寄り添い、支える支援を全職員で行い、安心で安全な生活の保障に努めた。

（2）「専門職等との連携の強化」

子ども達の成育歴等の背景を理解し、心理や医療等の専門職との連携の中で、個々の状況に応じた的確な支援を行うよう努めた。定期的な研修会の実施により、養育に必要な知識の積み上げを行った。

（3）「子ども達の暮らす環境の見直しと整備」

出来るだけ小さい単位での居住空間の確保と、本体及び小規模児童養護施設の改修工事を実施した。これにより、心地よい生活環境を整えることが出来、更に落ち着いた環境の中での生活の確保が出来た。

（4）「様々な自立のかたちの模索と実践」

個々の発達の状況を踏まえつつ、施設を退所した後のイメージを共有し、先の見通しを持った支援を行うことで、様々なかたちでの自立、就職に繋がった。大学進学後も措置延長児として施設で暮らし、自立に向けての丁寧な支援を継続することも可能となった。また就職後も措置を継続する子に対しては、自立支援担当職員等が定期的に連絡、訪問を行い、経済的・心理的自立に向けて、丁寧な支援を行うことが出来ている。これらの取り組みは令和7年度に自立を迎える子達にとっても、よい刺激となっている。

令和元年から続いた新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、インフルエンザ等の他の感染症が年間を通じて発生した一年となった。しかし、新型コロナウイルス感染症の対応で培った知識と意識で、子ども・職員が協力して対応にあたる事が出来、早期の収束を迎えることが出来た。その為、全体行事や生活単位ごとの活動は、予定通り実施することが出来、子ども、職員が共に楽しみ、思い出を作ることが出来た。また職員向け外部研修等も通常の開催に戻り、社会的養護の子ども達の支援にあたるための知識を学び、交流することで支援の充実を図ることが出来た。

2. 利用者状況（毎月/初日）

月	初日 在籍	一保 受入数	初日 合計	八尾 SS 数	延 日数	柏原 SS 数	延 日数	三郷 SS 数	延 日数
4	4 8	2	5 0	2	6				
5	4 8	2	5 0	2	6				
6	4 9	1	5 0	3	8				
7	5 1	2	5 3	2	6	1	3		
8	5 0	1	5 1	3	8				
9	5 1	0	5 1	3	9				
10	5 1	0	5 1	1	3				
11	5 2	0	5 2	1	6				
12	5 2	1	5 3	3	9	2	6		
1	5 2	1	5 3	3	9				
2	5 2	1	5 3	2	6	1	3	2	1 4
3	5 2	0	5 2	1	3			2	3 2

※藤井寺市は契約の締結を実施したが、利用実績はなし。

※三郷町については、緊急ショートステイの要請があり、奈良県管轄であるため、対応について大阪府と協議の後、受け入れを行った。

3. 事業実施項目

（1）養育支援の基本姿勢「安心して安全な生活の保障」の確立

- ① 様々な困難を持つ子どもの養育に対し、全職員が寄り添い共に成長する支援を行った。
- ② ト라우マやアタッチメント理論を職員が理解するための施設内研修の充実を図った。また SV を中心に丁寧なアセスメントと自立支援計画の策定を早期に行い、担当職員間で支援方針の共有を行うことで、チーム実践の強化を図った。
- ③ 「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換計画」に基づき、小規模化を更に進める準備として、本体施設及び地域小規模児童養護施設、分園型小規模グループケアの老朽化に対する改修工事を実施した。これにより、生活環境の改善が図れ、より良い支援に繋がった。
- ④ 障がい特性のある子どもや愛着に問題のある子どもの受け入れの為に、子ども家庭センターや医療機関、市町村の子ども関係機関との連携の強化を図った。入所や一時保護児童だけで

なく、ショートステイ利用児童にもその傾向が見られるため、今後も一層、関係機関との連携強化に努める。

(2) 食生活の充実を図り、健やかな心身の成長を支える

- ① 本体施設において、朝食の全館自主調理を開始した。また、適宜、昼食・夕食の自主調理も開始した。これにより、子ども達が積極的に食に携わることが出来るようになり、お手伝いなどの活動を通して、年齢に合わせた食育の充実が図れた。
- ② 自主調理の推進に伴い、給食部との連携の強化として、栄養士による献立のチェックやアドバイス出来るシステムを構築した。子ども達の趣向だけでなく、栄養の専門家による助言に伴い、更にバランスの取れた食事の提供が可能となった。

(3) 学習・進学・就労支援において、子ども個々の状況を丁寧に評価し支援すると共に、様々な関係機関との連携の中で支えていく。

- ① 子ども達の発達の遅れや認知の歪み等を支えていくために、子ども家庭センターや小児精神科医との連携の強化を行った。小児精神科医との連携の中で、2名の子どもが療育手帳の取得に繋がった。

また令和6年度は施設として、中央子ども家庭センターこころケア担当心理士との連携を開始。処遇困難事例検討会を協働することが出来た。令和7年度は処遇困難事例検討会とは別に、トラウマについての研修会を実施する予定である。

学習支援については、学習支援機関「すてっぷ」に講師に来て頂き、中学生5名、高校生1名の個別学習を行った。また中学生3名は地域への学習塾への通塾を行った。就学前児童6名は公文式で学習の基礎を学んだ。

- ② 子ども達を支える協力機関(幼稚園・各学校)との連携強化のために、軸となる職員を中心に日常的に情報共有を行った。その方法は電話や学校などに訪問する等しての直接的な対話を心がけた。また各学校等と学校長、施設長が参加されての情報交換会を実施した。子どもの状況のみならず、その背景にあるものを理解して頂くことにより、更に連携の強化に繋がった。
- ③ 施設内でのクラブ活動の充実を図った。対外試合や強化合宿の実施等、沢山の経験を積むことが出来た。特にフットサルは他施設との合同練習会の機会を多く持つことが出来、年度末に行われた「令和6年度河内地区児童福祉施設連盟河内会フットサル大会」において、準優勝の成績を収めることが出来た。これらの経験は子どもだけでなく、職員にとっても貴重な経験となり、日常の支援に活かすことが出来ている。
- ④ 普段の生活を支えるインケアを軸に、高年齢児についてはリービングケアの充実を図った。大阪中小企業同友会の支援によるインターンシップの継続を行い、社会に触れる機会の提供

を行った。年間を通じた活動と、施設外でのインターンシップを通じ、様々な経験を積み、自立への見通しを持つことが出来た。

また中河内地域若者サポートステーションとの連携により、アルバイトに繋がりにくい子どもの支援について、子どもと職員が共に就労の為のプロセスを共に歩むことが出来た。

- ⑤ 高校卒業後の自立支援においては、子ども家庭センター、障がい者相談支援センターや市町村の障がい者関係機関との連携の強化を行った。令和6年度、高校を卒業した3名の子ども達の進路において、1名は四年制大学に進学し、措置延長を行い、施設での生活を継続している。1名は就職後も措置延長、措置停止と段階的に経済的・精神的自立に向けての支援を継続している。また1名は障がいサービスの利用を行い、職業訓練とグループホームの利用を行うことで、丁寧な自立を目指しての退所となった。

また自立支援担当職員は、年間700件を超える支援を実施した。直接の訪問だけでなく、電話やSNSを通じたやりとりを行い、退所者の状況を把握した。支援件数は年々増え、退所後のアフターケアの重要性を改めて感じた。

- ⑥ 地域生活支援センター「さんねっと」主催の「障がい者のための勉強会」に子ども・職員で参加を行った。携帯電話でのトラブルや金融トラブル等、身近にある危険について学ぶことが出来た。今後もさんねっととの連携の中で、様々な資源を知り、当事者が地域の中でいきいきと暮らしていけるように支援を繋げていく。
 - ⑦ 心理治療として5名の臨床心理士が15名の子どもへの心理セラピーを実施した。一対一の関係性の中で子どもの心の痛みを共感し、理解することに努めた。またその内容を電子記録媒体に記入することと、フロア等の会議に心理士が参加し、情報共有することで子どもの理解を深め、寄り添う支援を継続した。
 - ⑧ 家族支援においては家庭支援専門相談員やSV職員を中心に、子ども家庭センターと連携し、家族との安定した交流を図った。家族関係の調整がうまくいき、2名の子どもが家庭引き取りとなった。
- (4)「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換計画」の評価を行い、武田塾の現状に合わせた計画を推進していく。
- ① 「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換計画」に基づき、小規模化を更に進める準備として、本体施設及び地域小規模児童養護施設、分園型小規模グループケアの老朽化に対する改修工事を実施した。これにより、生活環境の改善が図れ、より良い支援に繋がった。
 - ② 令和8年度に法人武田塾が100周年を迎えるにあたり、より良い環境の中で子ども達が育てられるよう、計画を推進していく。

(5) 子ども・職員の権利擁護に向けて、積極的な取り組みと機関等との連携を図る。

- ① 子ども会議や意見箱等を通じ、子どもの意見を聴きながら、様々な取り組みを進めた。
意見箱に投函された意見については、子ども・職員と共に考え、解決の方法を模索した。
- ② 子ども・職員共に、第三者委員との個別面談を実施した。第三者に話を聞いてもらえる安心感を持つと共に、必要な意見については施設長等と共有し、解決に努めた。
- ③ 危機管理委員会、虐待防止委員会を毎月開催した。ヒヤリハットや事故報告の検証や、日々の支援の中での困りごとや問題点について協議を行い、全職員に周知した。感染症対策や生活マニュアルなどの検討も行った。
- ④ 全職員対象としての権利擁護研修を実施した。また中央子ども家庭センターとの合同研修やこころケアとの処遇困難事例検討会を通じ、知識の積み上げと職員間での意見交換を実施し、風通しの良い風土作りを行った。
- ⑤ 子ども家庭センターや小児精神科医との連携の強化により、必要に応じた受診や発達検査を実施した。専門職の意見を支援に取り入れ、個々の子どもの状況に応じた支援を行った。
また地域の小児精神科への受診を行い、服薬も含め、必要な治療に繋げた。
- ⑥ 常勤の看護師による治療や予防、健康管理に取り組んだ。令和6年度の受診状況は総計1,180件であった。

小児科	内科	歯科	整形外科	外科
136	9	320	19	7
耳鼻科	眼科	泌尿器科	婦人科	精神科
136	38	7	1	111
脳外科	入所時検診	こころケア	救急外来	その他
1	6	13	12	9

コロナ感染のみならず、インフルエンザ罹患者（子ども・職員）等の感染症も流行した年であった。

- ⑦ 令和6年度もヒヤリハットの記録の推奨を行った。ヒヤリハット49件、事故報告39件が報告された。主な内容は児童間のトラブルに関することが最も多く、遊びの中で喧嘩に繋がるといふケースが多く報告された。主に幼児フロアからの発信が多く、適宜、主任等が子ども達への介入を実施した。また毎月の危機管理委員会、虐待防止委員会の中で検証を行い、原因や改善点等を職員に発信した。令和7年度も記録の推奨を行い、「自分がひやりとしたことを職員間で共有し、事故になる要素を未然に防ぐ」ことを全職員で取り組んでいく。

(6) 人材確保と人材育成の強化により、安定した支援を提供する

【人材確保】

- ① 法人ホームページ、リクナビ等の活用や、就職フェア（年2回）の参加により、より良い人材の確保に努めた。令和7年度には5名の採用を行うことが出来た。
- ② 年間12校、31名の実習生の受け入れを行った。インターンやアルバイト等の積極的な受け入れを行った。しかし、令和6年度はアルバイト等の登用に繋がるケースがなかった。受け入れ予定の養成校数よりも、実際の実習生の受け入れ数には差が出て来ている。理由として、養成校の実習予定者数よりも、実際に実習に参加できる学生の減少が考えられる。

【人材育成】

- ① 職員のメンタルヘルスについての検討を衛生委員会を中心に取り組んだ。
月1回の会議を通し、問題提起と解決方法について専門医の意見を受けながら検討した。
またストレスチェックを実施し、高ストレス者には産業医の面談を実施した。職員自身が早めに心の状況を理解し、対応することは予防の観点にも繋がる。令和7年度も継続して実施を予定している。
- ② 心理士の協力を得て、新任職員中心に「こころの雑談会」を月1回実施した。
アタッチメント等の基礎的な知識の習得や、日々の支援の中での不安や疑問を職員間で共有し、一緒に考えていくことで、職員自身が早期に自身の変化や異常に気付き、声を上げることの出来る体制を作った。
- ③ 職員の希望に応じ、産業医や心理士、第三者委員との個別の面談を実施した。心身の不調について相談できる窓口を複数にすることで、早期発見、早期解決に繋げる体制の強化が出来た。
- ④ 法人の人材育成研修「未来塾」や自主的研修「アンガーマネジメント研修」等、施設内研修の強化を行った。職員が学ぶことの楽しさと情報共有の大切さを実感する良い機会となった。

(7) 地域との繋がり強化

- ① コロナウイルス感染症については収束を迎えたが、令和6年度は子どもを中心に様々な感染症が流行した年となった。しかし、コロナが流行していた時の知識と意識を活用し、また子ども達の協力も得ながら、令和6年度は施設外での活動の強化を図った。納涼祭の開催や地域への祭りの参加、青山台自治会清掃活動への参加など、地域と繋がることが出来た。また柏原市民生・児童委員協議会様からブドウ狩りの招待を頂き、味覚狩りという季節を感じることも出来た。
- ② 各種助成金などの申請を行い、屋内外での子ども達の活動が安定して行えるように支援した。
一般財団法人篠原欣子記念財団様より助成金を頂き、お別れ遠足として年度末にひらかたパ

ークへの外出を行った。子どもと職員が共に楽しみ、良い思い出づくりの機会となった。

- ③ 令和6年度においても、万代基金様、厚板プレス株式会社様、日本生活文化推進協議会様、JFDコンサルティング様、Sobi 様、ラミーコネクト様等、沢山の企業様から子ども達に様々なご寄贈を頂いた。またパナソニックサイクルユニオン株式会社様からの誕生日プレゼントや自転車修理ボランティア等、様々なサポートを継続して頂くことが出来、子どもだけでなく、職員にとっても大きな支えとなった。
- ④ 柏原市、八尾市、藤井寺市とショートステイ事業の契約を行い、地域で暮らす子ども達の受け入れを行った。柏原市、八尾市共に新規利用のケースもあった。また、地域小規模児童養護施設のある三郷町から緊急ショートの受け入れの要請があり、大阪府との協議を行い、1か月間の受け入れを行った。令和7年度も各市と連携を取りながら、地域貢献に努める。